

令和元年第5回

東大和市農業委員会議事録

令和元年5月23日

東大和市役所会議棟第1・2会議室

東大和市農業委員会

令和元年第5回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 令和元年5月23日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第1・2会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会長 中 村 勝 司
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第12号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 議案第9号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている
旨の証明願いについて
日程第5 議案第10号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願い
について
日程第6 議案第11号 生産緑地地区指定に係る農地等の認定について
- 5 出席委員(12名)

1番 石 原 隆	2番 石 川 文 男
3番 関 田 文 吉	4番 関 田 義 保
5番 小 林 由美子	6番 比留間 淳 二
7番 岸 光 敏	9番 乙 幡 重 男
10番 岩 田 高 雄	12番 中 村 勝 司
13番 森 田 良 子	15番 大 羽 敬 子
- 6 欠席委員(2名)

11番 町 田 悦 郎	14番 木 下 修 一
-------------	-------------
- 7 出席した職員
事務局長 小 川 泉 係長 岩 田 豊 和

8 会議の結果

報告書第12号について、専決処理を確認した。

議案第9号～第11号について、審議した結果、証明書を発行することに決定した。

9 会議の概要

事務局長 それでは、定刻となりました。

会議の前に、本日の出席状況につきましてご報告いたします。

定数15、現員数14、町田委員と木下委員から欠席のご連絡があり、12名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例総会が成立することをご報告いたします。

次に、本会議は、農業委員会等に関する法律第32条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴希望はございませんでした。

以上でございます。

(午後 2時00分)

◎開 会

議 長 では、ただいまより令和元年第5回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告をいたさせます。

小川事務局長。

事務局長 それでは、本日の日程についてご報告申し上げます。

日程第1から日程第6までとなっております。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

日程第2、会長諸報告を行います。

日程第3、報告第12号 農地法第3条の規定による届出1件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第4、議案第9号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願1件についてご審議いただきます。

日程第5、議案第10号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願1件についてご審議いただきます。

日程第6、議案第11号 生産緑地地区指定に係る農地等の認定1件についてご審議いただきます。

日程につきましては、以上でございます。

よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、9番、乙幡重男委員、10番、岩田高雄委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告を行います。（会長報告）

◎報告第12号

議 長 続いて、日程第3、報告第12号 農地法第3条の規定による届出1件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 （議事日程に基づき説明 1件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第12号 農地法第3条の事案については、所有権の移転の確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理してございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎議案第9号

議 長 続きまして、日程第4、議案第9号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い1件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局長 （議事日程に基づき説明 1件）

議 長 説明のとおり、本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。

申請番号1番の事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

◎議案第10号

議 長 続きまして、日程第5、議案第10号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願い1件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局長 (議事日程に基づき説明 1件)

議 長 朗読及び説明いたしました。

説明のとおり、本事案は生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いです。

申請番号1番の事案についてご審議いただきます。

本事案の説明のとおり、申請者の父が農業に従事していたかをご判断していただくものです。生前、申請者の父が営農していたかどうかについて、地区担当委員の意見を求めます。

芋窪地区担当、乙幡委員。

乙幡委員 ご報告いたします。

申出者の父につきましては、生前農業に従事していましたことをご報告いたします。

以上です。

議 長 地区委員から意見をいただきました。

現地の状況をあわせて、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書を発行することに決定いたします。

◎議案第11号

議 長 続いて、日程第6、議案第11号 生産緑地地区指定に係る農地等の認定1件について

てご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局長 （議事日程に基づき説明 1件）

議長 長 朗読及び説明いたしました。

説明のとおり、本事案は生産緑地地区指定に係る農地の認定について、東大和市都市計画課より照会のあった事案です。

本事案につきましては、岸光敏委員に関する事案でございます。

岸光敏委員につきましては、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により議事参与が制限されておりますので、退席をお願いいたします。

（岸委員、退席）

議長 長 本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

（発言する者なし）

議長 長 特にないようですので、採決いたします。

生産緑地地区指定に係る農地として認定することに賛成の方は挙手を求めます。

（挙手多数）

議長 長 挙手多数。

よって、生産緑地地区指定に係る農地として認定することに決定いたします。

ここで、岸光敏委員の議事参与を解除いたします。

（岸委員、着席）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

（午後 2時29分）